

## 平成 21 年度 第 112 回 教育研究審議会議事要録

**日時** 平成 22 年 1 月 26 日 (火) 13 : 30 ~ 15 : 10  
**場所** 北方キャンパス本館 E701 会議室  
**出席者** 矢田学長、近藤副学長、松藤副学長、中野副学長、尾上事務局長、伊藤外国語学部長、白石経済学部長、松尾文学部長、山本法学部長、伊野地域創生学群長、梶原国際環境工学部長、漆原基盤教育センター長、横山社会システム研究科長、齋藤マネジメント研究科長、晴山都市政策研究所長、田部井学生部長、二宮教務部長、田村(慶)学術情報総合センター長、木原国際教育交流センター長、田村(大)入試広報センター長、隈本学術情報総合センター副センター長、上江洲地域貢献室副室長

**配布資料**

- 1 教員採用選考報告書 (外国語学部)
- 2 平成 22 年 4 月 1 日付昇任人事に関する方針
- 3 卒業延期特例措置について

### 第 1 号 教員の採用について

\* 資料 1 のとおり、外国語学部の英米文学担当の教員採用人事について、選考委員会から採用候補者 (齋藤園子氏) の選考結果の報告がなされ、同報告に基づき採用候補者の採用について提案。

【議長】提案について、教員資格選考調書を一部修正のうえ、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

### 第 2 号 昇任人事の方針について

\* 資料 2 とおり、平成 22 年 4 月 1 日付昇任人事に関する方針等について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

なお、教育研究審議会の開催予定の変更に伴い、

学長・副学長ヒアリング(北方)を 2 月 9 日(火)(2 月 2 日(火)から変更)とし、

昇任選考委員会の設置を 2 月 16 日(火)(2 月 9 日(火)から変更)

昇任選考委員会の選考結果報告を 3 月 9 日(火)(予定どおり)

に提案することとなった。

### 第3号 卒業延期特例措置について

\* 資料3のとおり、卒業延期特例措置について提案。

急激な景気悪化による厳しい雇用情勢の影響を受け、多くの学生が就職が決まらないまま卒業してしまう事態が現実的なものとなった。その対策として、急遽、平成21年度に卒業要件を満たす学生が、就職活動等の理由により平成22年度も引き続き在籍を希望した場合、卒業延期を認める特例措置を提案する。

学生の卒業は、学校教育法施行規則第144条により、「教授会の議を経て学長が定める」とされている。近年になく深刻な就職決定状況が判明したため、特例措置を設けることとした。

期末定期試験前での学生周知に間に合わせるため、各教授会の議長である学部長・学群長等と学長・副学長とで協議し、了承を得て、提案に至った次第である。

急を要した経緯は理解したが、事前に教授会を開催してもらいたかった。

時間がない中での対応であったことをご理解いただきたい。

今回は、平成21年度卒業予定者に限定した特例措置である。また、要綱を策定し、不透明な運用とならないよう卒業延期に関する要件等について明文化した。この要綱を踏まえ、各教員への一層の周知をお願いしたい。

卒業延期申請の取消しについて、3月20日の学位授与式以降にも、就職先決定の事情等によって、年度末ぎりぎりまで取消依頼があると考えられる。そのような依頼には柔軟に対応していただきたい。また、卒業延期者は、22年度からの就職活動において現在の3年生と競合関係となる。今回の措置については、現3年生にも十分説明してもらいたい。

ご指摘の点は理解できるので、そのように処理することとしたい。

卒業延期者が大学院入試を受けるのは差し支えないのか。

大学院入試のための卒業延期者は対象としていない。ただし、就職活動中の卒業延期者が大学院を受験することまで妨げるものではない。

要綱案第5条は、卒業延期者で就職等が決定した者から希望があった場合にのみ22年9月卒業を認める条文となっている。就職等決定者に限定する必要はないのではないかと。

「卒業延期者から希望があった場合は」と改め、就職が決定した者に限定しないこととしたい。

卒業延期申請書(様式1)に、「卒業延期者の卒業延期に係る授業料が期限までに納入されない場合、卒業に必要な単位を修得していても除籍となる」と記載しているが、卒業要件を満たしているにもかかわらず除籍とするのは学生にとって不利益が大きく、慎重な対応が必要ではないかと。

実際の運用では学生と連絡を取りあい、期限内での授業料納付の指導に努めたい。ご指摘の箇所は、「除籍となることがある。」と改めたい。

卒業延期者が行う毎月1回以上の就職活動等に関する報告は、どのようなものか。

卒業延期者は就職活動を行うことが前提なので、月に1回は現況を報告してもらおう。遠隔地等の学生はメールでの報告も可とする。

【議長】提案について、要綱及び卒業延期申請書(様式1)を一部修正のうえ、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

### 報告

今回の審議会を2月16日(火)に開催する予定である旨、報告があった。